



議会だより

2014

よしか

第32号



ドクターヘリ



六日市小学校のしだれ桜

平成26年第1回定例会

平成26年度第1回定例会が3月10日から25日までの16日間開催され、議案31件、陳情4件、請願1件、要望2件、同意案件2件を審議した。10名が一般質問に立ち、町政の課題について熱い議論をたたかわした。

主な議案

- (1) 請負契約の締結（吉賀町小水力発電所施設改修工事）
- (2) 町民憲章及び町歌の制定
- (3) 消費税、地方消費税の税率の改定に伴う条例の制定について外7議案
- (4) 平成25年度吉賀町一般会計補正予算、外4議案
- (5) 平成26年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算、外6議案
- (6) 平成26年度吉賀町一般会計予算

同意議案

- | | |
|-----------------|------------|
| 1号 副町長の専任について | 副町長 岩本 一巳 |
| 2号 教育委員会委員の任命同意 | 教育委員 石井 澄男 |

条例議案

- ・消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ・吉賀町飛行場外離着陸場設置及び管理に関する条例の制定
- ・吉賀町へき地保育所条例の制定
- ・吉賀町社会教育委員に関する条例の一部改正
- ・吉賀町子ども等医療費助成条例の一部改正
- ・吉賀町福祉医療費助成条例の一部改正
- ・吉賀町放課後児童クラブ条例の一部改正
- ・吉賀町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正
- ・柿木村へき地保育所設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- ・六日市町へき地保育所設置条例を廃止する条例
- ・六日市町児童福祉施設利用料徴収条例を廃止する条例

平成26年度当初予算

一般会計 60億2,679万円	特別会計 33億6,927万円
昨年度当初予算 55億4,600万円	昨年度特別会計 30億5,800万円

■平成26年度当初予算の主要事業

事業名	予算額	事業の概要
定住対策事業	31,658千円	空き家活用型若者移住促進貸付事業を創設する。空き屋を町が借上げ改修、貸出する
町民憲章・町歌制定事業	5,751千円	公共施設等への掲出用額縁代、町歌の編曲経費、編曲CD製作委託料、CD化する経費
臨時福祉給付金事業	20,170千円	消費税引き上げに伴い、所得の低い方々へ負担の軽減を図るため給付するものです
社会福祉協議会補助金	37,620千円	運営費・地域福祉事業補助金、新たにシルバー人材センター設立とその経費
子育て世帯臨時特例給付事業	11,970千円	消費税率引き上げに伴う、子育て世帯へ給付する（1人につき、1万円）
子ども等医療助成事業	27,172千円	保護者の負担軽減と疾病の早期発見・治療促進を目的に、現在中学生迄の医療費補助を高校生まで拡大する
地産地消事業	5,671千円	農業公社に委託する。システム化の経費、人件費、集出荷経費等
観光振興対策事業	15,039千円	観光協会補助金、観光基本調査事業の着手、(観光施設、グリーンツーリズム、団体等の活動調査)
町道改良事業	291,772千円	①木部谷線、②朝倉真田線、③本蔵木橋④夜打原相生線、⑤本町栄町線、⑥繁山線⑦樋ノ口月和田線、⑧注連川城山線、⑨朝倉トンネル線、⑩六日市浄水場線、⑪七日市排水路
法人児童保育委託事業	168,072千円	保育料第一子を半額とし、第2子以降は全額免除とする。(免除することにより年間保育料収入が2100万円程度減額となります。)
益田地区広域市町村圏事業組合設備整備負担金	99,491千円	①救急無線のデジタル化、②工作車両購入、③通信司令室棟の建設、④通信指令装置の整備
吉賀町サクラマスプロジェクト事業	6,956千円	子ども達に地域の良さを伝え、素晴らしさを身をもって学ぶことで故郷愛を育て、いづれふるさとに帰って貢献する人を育てようとするプロジェクト。
学校給食食材補助金	12,932千円	学校給食の保護者負担を半額にするため、食材経費を補助
小学校施設整備事業	29,213千円	設計業務委託料 柿木小学校体育館、六日市小学校校舎、七日市小学校第2期設計業務委託
町民ふれあい広場改良事業	53,763千円	蔵木中学校隣接地のグランドゴルフコースを改良するための、設計管理費、改良工事
放課後児童対策事業	20,030千円	本年度から6年生まで対象者を拡大する
地域優良賃貸住宅整備事業	127,849千円	七日市団地に建築 5戸
小水力発電施設改良事業	400,000千円	電気買い取り制度を利用し将来の売電料収入を見込むための改修
商工振興対策費	12,215千円	商工会補助金など、町内の小規模事業者経営改善利子補給金、中小企業設備貸与制度保証金補助金等

主な質疑

請負契約の締結について（小水力発電所改修）

大多和 議員

- ◆ 七日市小学校二期工事の例もあるが、契約解除の申し出があった場合の対応は。

【答】 今後は一切応じない態度で臨む。

町歌の制定について

桜下 議員

- ◆ 町歌の普及について全戸にCDを配布するなどして旧六日市町民歌の二の舞にならないようにすべきではないか。

【答】 全戸配布は無理なので希望者には無料で配布する。

子ども等医療費助成条例の一部改正について

桜下 議員

- ◆ 町外、県外の高校に進学しても助成の対象になるのか。26年度も三分の二の生徒が町外の高校に進学予定だ。

【答】 住民票を吉賀町に有していることが原則であるが、いろいろなケースがあるのでその都度検討する。

小水力発電事業特別会計予算について

大多和 議員

- ◆ 施設改修工事の基礎工事が不要になったのはなぜか。

【答】 水槽の下に杭を打つ工法を考えていたが、地質が玉砂利で掘削するのに邪魔になることが予想されるため、コンクリートを混ぜた盛り土で対応する。基礎工事が不要になったわけではない。

国民健康保険事業特別会計予算について

庭田 議員

- ◆ 被保険者が減っているが、後期高齢者医療保険のように広域化する動きはないのか。

【答】 段階的に移行する方向。平成30年には医療費の部分が広域化され、その後保険料が広域化される。完全に一元化されるのは平成32年になるといわれている。

介護保険事業特別会計予算について

大多和 議員

- ◆ 他町で24時間在宅介護サービスができるように

なったが、吉賀町の現状は。

【答】 現在、朝7時から夜8時ぐらいまでが基本である。社協との協議になるが、独立採算になっているので、希望があれば検討する。

介護保険事業特別会計補正予算について

桜下 議員

- ◆ 高齢化に伴い認知症の方が増えているが、認知症だけでは介護認定が受けにくいといわれている。

【答】 認知症だけの場合、日常生活動作に支障が少ないことで介護度が低いという状況はある。国も認知症に対する課題は重要と考えており、来年度の第6期介護保険計画ではこの点について何等かの検討がされるのではないかと考えている。

簡易水道・公共下水道・農業集落排水事業特別会計予算について

河村(由) 議員

- ◆ 下水道、簡易水道、農業集落排水等の使用料の滞納が多く収納率が悪い。消費税の増税で住民負担も大きくなるが、滞納は税の負担、公平さに欠ける。収納率を上げる対策は。

【答】 他の税と比べると収納率が悪い。簡易水道、下水道、農業集落排水の使用料には私債権と公債権の違いがある。税務住民課で各税なり使用料等の取りまとめをしている。督促等の検討している。条例上、使用料を払わないと水道を止める事も出来るが行っていない。収納率を上げるべく関係課で協議している。徴収対策委員会も開催している。町長も施政方針の中で私債権の徴収について述べている。

26年度一般会計予算について

大多和 議員

- ◆ 町職員の給与が島根県の町村平均よりかなり高いが平均まで引き下げることは考えていないか。

【答】 引き下げの目標は設定していないが、基本的には国を下回るといった事が目標と定めて対応させている。

桜下 議員

- ◆ 益田日赤での里帰り出産ができる見通しは。

【答】 現在益田日赤の産科医は3名体制で、4月より1名増員が決まっているが、里帰り出産については、益田日赤の出産システムに産科

医が慣れていないので、再開にはもう少し時間がかかる。

齋藤議員

- ◆ 生活バス路線（吉高線）増便について詳細を。
【答】 デマンドバスで対応する。4月から12月まで柿木方面と朝倉六日市蔵木方面へ運行する。午後7時20分発で、9月末まで6カ月間を実証運行として運賃は無料とする。
- ◆ 吉賀高校の生徒募集が26年から町外からも実施されるが、交流研修センターを寮として活用できないか。
【答】 寮としての設備が無い。あくまでも合宿、研修施設である。今後の検討とする。
- ◆ 振興会バスの更新については
【答】 購入後11年経過しており、修理費も年々かささんでいる。更新の時期は近々くると考えている。

桑原議員

- ◆ 小中学校の嘱託職員の経費が増額されているが理由は。
【答】 現在、臨時賃金で対応していたが、今後は嘱託として雇用する事とした。

庭田議員

- ◆ 有機農業の推進と生産者の支援にもつながるので、食の安全と安心を考えた有機農産物を尚一層学校給食へ使用すべきでは。
【答】 現時点では、需要に対し生産、供給体制が整っていない。供給体制を整備し、地場野菜と有機野菜を学校給食に使いたい。

三浦議員

- ◆ 蔵木にある町民ふれあい広場の管理費には、建設工事費と改良工事費に5千万円が計上されているが、施工方法で修正できるのではないか。
【答】 あくまでも予算なので、必要なものを精査していく中で、事業費がこの範囲内で納まるかと考えている。

藤升議員

- ◆ 衛生費の中で可燃物のごみ袋の形状等について改良するのか。
【答】 現在、可燃物のごみ袋はひもがついていないので縛りにくいと評判が悪い。縛り易い袋に改良するよう見積中。
可燃物の収集回数、ごみ袋一枚の単価についても検討する。

中田議員

- ◆ 老人クラブや婦人会への補助金が減っている。会員数も減少し、婦人会は解散した地区もある。補助金の増額を。
【答】 婦人会への補助金はここ3年間同額である。増額については、老人クラブや社協と協議をし検討する。補助金と会員数の減少は性質が違う。会員が増えるような活動を期待している。

藤升議員

- ◆ 消費税の増税による公共施設の利用率については、合併後調整されていない旧町村間で差のある利用率の見直しが必要ではないか。
【答】 合併後まもなく10年になる。体育館の利用率等、全体の調整を総務課が中心となって検討する。

大多和議員

- ◆ 地籍調査が進められているが現在の進捗状況を数字で表して欲しい。終了までには何年かかるのか。
【答】 進捗状況は平成24年末で5.86%、島根県下で一番遅れている。平坦地であと10年、山林が終了するには数十年かかる。

河村(隆)議員

- ◆ 有害鳥獣捕獲器具整備事業で各地区捕獲班に補助金が出るか詳しい説明を。
【答】 吉賀町猟友会が、蔵木、六日市、七日市、朝倉、柿木にある。各地区の捕獲班に10万円を限度に補助金を出す。
- ◆ 農作物等獣被害防止対策事業とは。
【答】 電気防護柵等の被害防止施設を設置する場合、資材費の3分の1を補助する。集落で取り組む場合は、1単価1,000円/mを限度とし、資材費の3分の2を補助する。

河村(由)議員

- ◆ 衛生費で印刷製本費が計上されているが、何の印刷製本か。
【答】 ごみのカレンダーと分別収集表が別れているが、これをリニューアルして1冊にする製本費。
- ◆ ごみ集積場にある鉄製の入れ物が老朽化している。取り替えて欲しい。
【答】 連絡があれば修繕や、新しい入れ物に交換する。収集の曜日を書いてある看板も申し入れがあれば取り替える。

主な質疑

藤升議員

- ◆ 10月をめどに町のホームページがリニューアルされる予定だが構成はどうなるのか。動画も入れてほしい。

【答】現在のホームページは合併時に作ったものだが、IT関係は技術の進歩が速く使いにくくなっている。今回は総務省の新しい基準に合うような形にリニューアルする。見やすい状況、自分が見たいところの表示がすべて出るような形にする。庁内の広報広聴委員会で検討し、松江情報センターで検証し、見やすい、使いやすいホームページを10月に公開する予定です。

庭田議員

- ◆ 観光基本調査事業とはなにか。

【答】町内にある観光素材を掘り起しそれを線で結び、ツアーを造成する。例えば、宿泊や観光に携わる方がツアーを同時に発信することにより、日帰りを一泊二日にすれば経済が活性化する。調査のための人件費を含めた財政支援を行い、観光協会本来の活動をしてもらう。

斎藤議員

- ◆ バイオコークスの実証実験という事だが、どのように研究がされており進捗状況はどうか。近い将来には、町内の資源を使ってという方向と思うが、現実味は、どこまでなのか。事業化することにより、雇用が創設されるのか。

【答】バイオコークス燃料の事業化の可能性を目的として、市場調査・技術調査をしている。原料は茶かす・木のチップ・枝・葉・もみ殻・イタドリ(植物)等である。

ヨシフ工業は、吉賀町の誘致企業だから、社会貢献とCO₂削減も目指す目的もあり、昨年9月から一緒に研究している。吉賀町産のバイオコークスの事業化をしても製品の供給先が無いと無駄となるため、高槻市で作っている燃料でヨシフ工業の工場のラインで使用して、製品の品質等に影響がないか実験する。雇用の創出は、3人位と考えている。

中田議員

- ◆ 障がい者の自立支援費が、かなり減額されているが。

【答】障害者総合支援法に基づいて、平成27年度からは、必ずケアプランを作成しないと、自立訓練や自立支援の給付費が受給できない事となった。そのため、約90名の対象者に対し、

平成25年度から2年間をかけて作成してきた。加えて在宅復帰が進んできており、下がってきた。

河村(隆)議員

- ◆ 町有林整備事業の委託先はどこか。木部谷の町有林に関し、伐採後はどんな種類の木を植林したか。杉などのような針葉樹も良いが、バイオコークス等の事業を考えれば、他の樹種を選択する事も必要ではないか。委託先を高津川森林組合としているが、地元雇用の方策の検討も必要ではないのか。

【答】木部谷の町有林は、24年度に杉を植栽した。植栽した半分が枯れたため、26年度予算では、植や下刈りの経費を計上した。杉・ヒノキなどの針葉樹には、県からの補助が出るが、広葉樹にも認めてもらうよう県に依頼したことはあった。今後の検討としたい。委託先に関しては、高津川森林組合と随意契約をしているが、地元の方で、山林業に携わった方もおられるので、組合に劣らないような仕事をしてもらえるならば、競争入札も必要だと考えている。

庭田議員

- ◆ 空き家活用型若者移住促進賃貸貸付事業では将来的な予測のもとに事業を進められると思われるが、年間何戸の空き家を確保して改修し、確保できる定住者は何人くらいを見込んでいるか。

【答】26年度で、10戸を新規対象と考えている。25年度には、空き家と定住に関して相談件数が100を超え、「家賃や使用方法」等については、家主と借主に委ねたが契約が成立しなかった。今までは、町はあっせんの立場であったが、今後は町が入り成約させたいと考えている。具体的には、各年で10戸ずつ10年で100戸の新規定住を目標としている。

平成26年度一般会計予算の討論

賛成討論

◎桑原議員

町内商工業の成長を目指した観光振興や商工振興への配慮が見える。

◎藤升議員

議会の決算審査意見に対する増額などの配慮がされ、財源が少ないなか過疎債等の有効活用への意気込みも見られる。また、農業や観光など産業全般において積極的な試みがみられる。

2月の臨時議会

【議案第1～16号】

指定管理者の指定について、管理料総額(5年間)

4億8900万円 原案通り可決

○議会の議決

指定管理者管理の施設	管理者の名称	5年間の管理料
高野楨ギャラリー	有飯コウヤマキギャラリー 指定管理の会	740万円
むいかいち温泉ゆ・ら・ら	(株) 休暇村サービス	6119万5千円
吉賀町交流施設	サンエム	3256万9千円
吉賀町公園施設	サンエム	2661万8千円
はとの湯荘	エポックかきのきむら	2362万5千円
スポーツ公園	サンエム	1791万円
菌床しいたけ関連施設	エポックかきのきむら	0円
産直市場集出荷施設	エポックかきのきむら	0円
農産物等加工施設	柿木村農産加工組合	0円
吉賀町福祉センター	吉賀町社会福祉協議会	1800万円
養護老人ホームとびのこ苑	吉賀町社会福祉協議会	0円
六日市デイサービスセンター	吉賀町社会福祉協議会	0円
七日市デイサービスセンター	吉賀町社会福祉協議会	0円
柿木デイサービスセンター	吉賀町社会福祉協議会	0円
地区集会所54箇所	地区代表及び自治会長	0円
自治会館5箇所	自治会長	512万円

指定の期間 平成26年4月から平成31年3月31日まで

【議案第17号】

議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正

[内容]

議会の議決すべき事件に、町歌、町民憲章及び
まちづくり計画を追加するもの

【議案第18号】

平成25年度小水力発電事業特別会計補正予算(第3号)

[内容]

施設改修が繰越事業になることに伴う予算調整



議案の議決結果

『議決結果確認表』

○：賛成 ×：反対

	件名	斎藤	大多和	三浦	桜下	中田	桑原	河村隆	藤升	河村由	庭田	潮	安永
第一 回 臨時 会	指定管理者の指定議案（16件）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 は 採 決 に 加 わ ら な い
	議会の議決事件を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	25年度小水力発電特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	25年度一般会計補正予算第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第 一 回 定 例 会	請負契約の締結（小水力発電所改修工事）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
	25年度国保特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	25年度介護保険特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	25年度簡易水道特別会計補正予算第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	25年度下水道特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	25年度一般会計補正予算第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町民憲章の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町歌の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	過疎地域自立促進計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	飛行場外離着陸場設置管理条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	へき地保育所条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	社会教育委員に関する条例の一部改正条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	子ども等医療費助成条例の一部改正条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	福祉医療費助成条例の一部改正条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	放課後児童クラブ条例の一部改正条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	非常勤消防団員退職報償金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	26年度小水力発電特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	26年度国保特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
26年度後期高齢者医療保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
26年度簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
26年度下水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
26年度農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
26年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議会全員協議会規定の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
請負契約の変更（ヘリポート）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
副町長の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
教育委員会委員の任命同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
25年度一般会計補正予算第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
4月からの消費税引上中止を求める意見書案	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×		
集団的自衛権行使を容認する解釈改憲をおこなわないことを求める意見書案	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×		
「介護保険の見直しに反対する意見書」の採択を求める請願	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×		
商工会全国大会の決議に関する陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
町道広石線に待避所設置等に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
「特別秘密保護法の撤廃を求める意見書」に関する陳情	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×		
T P P協定に関する意見書の採択を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※一般質問の内容は、本人の原稿をもとにしています。



三浦 浩明

吉賀町の将来設計及び整備

【問】 福祉・雇用・教育施設等地域の整備において、今後 10 年 20 年迎える中で人口・高齢者比率に関し、吉賀町の風景が変わる中、待ったなしの様々な問題を抱えている。

全国どこの地方においてもこのような問題に取り組んでいるが、その中で独居老人集合賃貸住宅建設の取組みが、各地で全国展開されている。本町にもいろいろと福祉施設はあるが、独居老人集合賃貸住宅建設の方針はないか。

また、本町の集会所・公民館等は避難所・投票所等と利用され、地域の方々が集い活動される施設において建物の老朽化、不便さが生じている。朝倉公民館においては高台にある為、高齢者の方に不便が生じている。

これらの施設における町長の将来設計、整備のお考えを聞く。

〈町長〉独居老人集合賃貸住宅建設においては、経営・経費の面で難しいところがあるが、要望が多いということであれば検討していく。

公民館・集会所の老朽化においてはすでに改修・増築等行っており、朝倉公民館については、利用がしやすい方法を今後の課題として、教育委員会で検討、対応させていただきたい。

【問】 地域の整備について、道路・農業排水・水路の老朽化等住民の方々から整備、修繕の要望が沢山ある。町管理の赤線青線を含め、町として地域整備の予算付けが出来ないものか。

〈町長〉道路等の整備については道路状況等みながら調査もしているが、目にとまらない部分は住民の方からの通報で対応している。

赤線青線については、量的にかなりの箇所がある為、大きな整備は町で対応し、小さな整備は地元の方々に御協力をいただければ助かる。個別のことについては各担当課へ申し出ていただければ、住民の立場に立った対応をさせて頂く。



中田 元

スポーツ推進計画の策定について

【問】 当町には町づくり計画の中にスポーツ活動の推進、指導者の養成、一人一スポーツ活動の推進とあり、教員委員会・公民館・スポーツ推進員・体協などスポーツ振興を行っているが、縦割りで町民全体を捉え系統だったものではないような気がする。

国にはスポーツ基本法があり、県にはスポーツ推進計画があり、これらの視点は生涯にわたるスポーツの実践と感動を与えることができる人づくり、活力ある地域づくり、子供たちの豊かな心とたくましい体を育む環境づくり、スポーツ施設の機能充実などが掲げられている。

具体的には、幼児期・学童期・青年前期後期・壮年期・高齢者それぞれの課題、具体策を掲載している。この様な推進計画を吉賀町も策定し、施設の計画的整備、指導者の養成を行い、特に高齢期の介護予防など生涯スポーツの推進を図りながら、地域総合型スポーツクラブを設立したらと考えているが如何か。

〈町長〉吉賀町まちづくり計画に多様なスポーツ活動の充実、健康増進、予防医学、スポーツ施設の有効利用を掲げて推進しているが、系統的推進は行っていないので、スポーツ推進計画については町民のご意見を聞きながら策定する。

【問】 推進計画は策定ということで安心したが、その中に総合型スポーツクラブ設立を明記することにはならないか。

〈町長〉総合型スポーツクラブについては、ここで確約する訳にはいきませんが、先進地の事例を踏まえ、指導者を確保し、状況判断しながら対応させて頂きたい。





庭田 英明

町の明確な農業政策を

【問】 TPPや50年間続いてきた減反の廃止など、国の農業政策が大きく変わろうとしている。小規模な農家が生き残るためには町独自の農業政策を打ち出し、差別化を図らないと中山間地の農家は守れない。自給をベースにした有機農産物の生産や加工にシフトすべきではないか。

〈町長〉旧町村で農業に対する取り組みが違っているので定着しきれていない。生産、供給体制をしっかりと作っていく必要がある。

米だけに頼らない地域の特色を活かした多様な農業の共存を目指していきたい。

【問】 ワサビ等、特産物の栽培技術を持った人の知識が継承できる組織づくりを急ぐ必要があると考えるが如何か。

〈町長〉必要と考えるので対応していきたい。

【問】 職員の給与、議員の報酬、その他町が支払う報酬の一部にプレミアムを付けた地域通貨を発行して、少しでも商工業が潤うような支援を行うべきではないか。

〈町長〉経済が町内で循環する仕組みは重要と考えているが、給与や報酬の一部を地域通貨で支払うことには無理がある。

【問】 吉賀町を支える人材の育成を目的にして、サクラマスプロジェクトが推進されている。最終的にサクラマスが帰って来るために何が必要と考えるか。

〈教育委員長〉今、どこの市町村も一番の課題は定住である。帰って来る集落や地域を守るためにどの様に教育環境を整備していくのかは、住民との合意形成のうえで進める。

〈教育長〉サクラマスプロジェクトは最終的には人づくりである。その理念をまちづくりで発展させていくためには教育委員会だけでなく、町長部局の関係課と幅広い連携を取っていく必要があると考える。



藤升 正夫

七日市小学校回廊ひび割れの原因究明と対策を

【問】 七日市小学校の新しくできた回廊に発生したひび割れの現状は、見える部分に樹脂を塗り込み、ひどい雨漏りにならないよう仮の処置がしてある。じわじわと漏れ出すところもあり、十分な対策が待たれている。

原因究明と対策を明らかにした「原因調査報告書」を設計施工業者に提出させることを求める。また、ひび割れの補修は、設計施工した5社が費用を負担し、ひび割れ内部を真空状態にして充填剤を入れるMPS工法で行うことに間違いはないか。

〈教育長〉春休みに補修工事を施工する。その後の経過を含め調査を行い報告を求めたい。

MPS工法で行ない、費用の負担は設計施工業者が対応することで決まっている。

【問】 町の農地を守っているのは農業法人や認定農業者の方もおられるが、副業的な農家の存在が大きい。町農業に占める稲作の割合は高く、手のかからない機械化の進んだコメだから、兼業であつたり高齢の生産者でも

生産を続けられている。

「コメからいつか脱却しないと」という昨年12月の発言の取り消しを求める。

〈町長〉耕地の限られた吉賀町においては、大胆な転換をして水田を畑地に変えていかなければ、生産量で他の生産地を凌駕することができないし、他の品目においてもロットが必要であるという思いから「コメから脱却」という発言をしている。こういった方向性を求めるならば、コメに執着していると困難であるので、思いは変わっていない。

【問】 長年放置されている廃屋・荒廃地の管理、処分に町として積極的にかかわることを求める。

〈町長〉本年度から「吉賀町空き家対策検討委員会準備会」で空き家対策への取組みについて準備、検討している。町内の空き家の状況を詳細に調査し、データを早急に収集することと、国や県の動向を図りながら、いい助成制度等があれば対応できるよう取組みたい。

基金の使い方について



河村由美子

【問】 昨年交付された地域の元気臨時交付金は、新年度事業に反映するとして基金積立していた。予算書を見ると橋梁、町道の舗装、水路の測量設計に充当されている。交付金の趣旨からして、人口が減少する中で10年後を見据えた地域の活性化や、雇用の拡大を目指す将来のビジョンに向けて、戦略的な施策を展開し、地域の元気を上げ、未来の子供達への投資に大切な税金を使うべきと考えるが如何か。

〈町長〉26年度への町単独事業の中で補助金等付かない事業を優先的にやって行こうと、県とも協議して充当した。長期的な計画については、過疎計画なり振興計画の中から優先順位をつけながら決定して行きたいと考える。

【問】 町の補助金が例年122本の個人や任意団体等へ支出されている。実績報告を受け検証する際には、単なる財政規律やコストダウンをする為や税金の垂れ流しで無く、受手が自立し成長する、そこに生まれる地域のコ

ミュニティや生産が発生する多種多様な利活用によって、経済効果を上げると言った方向付けの為に、増減にメリハリを付けたら如何か。

〈町長〉実績を検証する中で、必要性や効果等を精査し、多種多様な助成金がある中で事業の絞り込みが難しい。

重点分野には一層の力を入れ、一方では長期に渡り新陳代謝のない団体や会員数が少ない事業は積極的な見直しをする。

【問】 総務省が人口減少や老朽化で不要になった公共施設の統廃合を進めるよう要請し、自治体が管理計画を作成すれば費用の半額を特別交付税で支援し、解体費の75%は特例地方債で賄える。当町の計画は策定済みか。

〈町長〉言われる制度は今年1月に文書が出されましたが、当町の場合はこれに向けた調査に取りかかっておりません。しかしながら町内には老朽化した施設があるので計画を立て対応する。

高齢者の福祉について



大多和安一

【問】 吉賀町内の高齢者の比率は、年々高まりつつあり、個々の家庭で介護なり看護している世帯も多く見受けられるが、認知症等が進み、家庭での介護が難しくなったとか、急に施設へ親を入居させなければならないような事態が起きた時に、町内や近隣市町村を含めて、老人が入居できる施設や入居条件、入居費用等を民間の施設を含めて、一覧表等に判り易いパンフレットが作れないか。

〈町長〉介護保険で利用できるサービス等のパンフレットは、町民に送っている。社会福祉協議会が発行しているパンフレットを含めて説明しているが、介護保険に関しては判りづらいという意見もあり、今後社会福祉協議会や事業者と相談しながら判りやすいパンフレットなりチラシを考えている。その時期については、平成27年4月から第6期介護保険計画がスタートするので、これに合わせて作成しようと考えている。

【問】 介護予防としてデイサービスの利用が有効と聞いているが、費用はいくら必要なのか。

〈町長〉費用に関しては、所得等によりある程度、差があるが、おおよそのことははっきりしなくても示せると思う。

【問】 ヘルパーさんに関する質問ですが、依頼出来る内容は、例えば買い物補助とか病院への通院補助とかもお願いできるか？また、買い物補助としても、居住する家から商店までの距離によって差異が生ずるか？

〈町長〉依頼内容は介護度によって3000種類あるといわれている。報酬と区分の中でケアマネージャと相談して欲しい。買い物等の道中の時間はカウントしない。

【問】 七日市小学校の第2期工事の契約解除は腑に落ちないが？

〈町長〉受注業者からの増額要望は出ていたのは確か。町は、要望は認めない。早く施工するよう協議を重ねていたが、大雨により水路が詰まって浸水した問題・保護者からの計画に関する要望・百条委員会の設置等があり、教育現場に混乱をきたさないよう契約解除に同意した。



河村 隆行

高津川河道内の立木や土砂堆積物の除去について

【問】 高津川河道内の堆積物に木が立ち、河床も高くなり、増水時には災害などの危険性がある。景観上も悪く、水質が良くても国道を通行される方には、美しい川とは映らないのではと思われるが如何か。

〈町長〉 大水による土砂や堆積物の増加、樹木の成長により景観も悪くなり、又、災害の誘発原因にもなる。緊急性の高い箇所から堆積土砂の撤去をしている。「清流日本一高津川」の自然を守ることも当然大切に、災害に強いまちづくりのためにも、今後に向けて町民の皆様の御協力を頂き取り組む。

【問】 自給自足、地産地消、吉賀町ではこの生活ができるのではないかと。各種農産物、林産物を生産することで豊かな食生活。自家消費をすることで生活にゆとりが生まれる。生産が拡大することで販売に回り収入になると思う。そういう農産物を集めて販売するスタッフを配置してみたら如何か。

〈町長〉 農家の方が自家消費する作物に加え、販売される作物を生産し、地元の消費者に販

売することで、地域循環型の仕組みを作るために直売所等を設けている。所得向上を図るために地産地消事業や、小規模パイプハウスの整備を支援する野菜等生産施設整備事業補助金といったものも新規に行う。

新たな担い手や生産意欲のある生産者の育成が喫緊の課題であり、又、栽培技術等の継承による安定生産等も図る必要があると思う。生産物を売るためには、出向いて売るということも必要であると思う。営業員を配置して売るには、生産体制を確立し供給体制といったものも確立していく必要があるかと思っている。



わさびの花



齋藤 一栄

吉賀高校魅力化への支援と町の活性化

【問】 吉賀高校生を中心に『忘れまい3・11東北、7・28津和野災害キャンドルナイト』に義援金206,706円と、お米30kgを頂きました。町民の皆様の温かい心に感謝申し上げます。併せてイベントに御参加頂いた方に御礼申し上げます。

吉賀高校の魅力化による活性化と吉賀町の発展は切り離せないものであり、双方具体的な行動が必要な時期である。中高一貫教育の見直しについてお伺いします。

〈町長〉 今検討している処を申し上げます、一貫教育の特別選抜と一般入試選抜をつくってもらおうよう県教委に要望し、27年度から実施して頂けるような答えをもらっているところである。又、新年度予算に、従来の高校支援関連経費に加えて部活終了後の移手段としてバスの導入なども考えている。

より身近な高校として愛されることが、本当にこの町の高校であると考えて頂けるような環境整備をしっかりと図っていこうと思っている。

又、未来に生きる力を中高一貫教育の中で育てるという視点で吉賀塾による中学生の学力アップの支援も行っているところである。

一方吉賀高校においては、地域に出向いて『聞き書きやアントレプレナーシップ』等の生徒の活動の取り組みも報告され、環境教育の一環として有機農業をカリキュラムに入れる検討をする等、特色をだそうと積極的に取り組む姿が見えている。

吉賀高校を地域の財産として存続させる為には、町の役割を明確にして、同じ方向に向けて取り組んでいく必要があると思っている。



シルバー人材センターの設立は



桑原 三平

【問】 ようやく設立の運びとなったシルバー人材センターとは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う都道府県知事の許可を受ける公益法人で、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会に貢献する組織である。経緯と現況について聞く。

〈町長〉吉賀町社会福祉協議会の中で設立準備委員会を組織し、10名の委員により協議・検討を行い、運営規則等諸規定や26年度事業計画・予算など作成し26年5月1日の設立総会に向けて保健福祉課と連携しながら準備している。

26年度分の人件費や活動費として297万円を社会福祉協議会補助金の中の一括計上した。センターの会員確保が急務であり、今後は地域ニーズに対応できる就業開拓により、自立した団体運営に早期に移行ができる様にサポートしていきたい。

【問】 林業振興対策の中で路網整備を行い、

効率的な伐採搬出により生産を拡大する取り組みを進め、木の駅プロジェクトや新たな需要拡大に向けた対策を行うとの事であるが、林道の新設は考えているかを聞く。

〈町長〉既存の林道を生かし、貴重な森林資源の為、森林の有効活用の思いがあるが、林道、林業専用道の新設の考えはない。

【問】 今年の水分を多く含んだ積雪により、倒木や竹が路面にふさがり、朝の通勤通学に支障を来した。民地を含むのり面等、道路管理者の迅速な対応が求められるが。

〈町長〉町の管理するところは、通報があり次第対応している。民地であれば了解を得るのが筋であるが事後承諾というような形をとらざるを得ない。雪だけでなく、豪雨、強風等による事もあり、通報をいただくと即対応していく考えである。住民の方の協力により早く対応ができる。

デマンドバスの運賃値上げはあるのか



櫻下 善博

【問】 消費税の増税に伴いデマンドバス運賃の値上げはあるのか。

〈町長〉デマンドバスは、県と町からの補助金で運営されている。バス運賃は業者が決めている。町からの確認によると運賃の値上げはしないと聞いている。

【問】 デマンドバス検討会の進捗状況は。

〈町長〉8月に会議を開催する。10名の委員で組織し、住民代表（六日市、柿木）も加わり運行形態、運賃等検討する。



【問】 消防団員不足対策で町職員採用に消防団入団を条件につけられないか。

〈町長〉個人の意思や居住の自由まで奪いかねないような可能性があり、条件をつけるのは難しい。採用後の研修等で対応する。

【問】 鹿足河内川の防災対策として河床掘削が必要。周辺には病院・老人ホーム・特養みろく苑・役場本庁舎があり、連担地である。河川の増水で甚大な被害が想定される。県の管理する河川であるが、昨年の津和野町集中豪雨による災害を教訓として対策が必要である。

〈町長〉平成23年度に町が掘削を行っているし平成24年度にも県が一部土砂の撤去を実施している。今後も予算付けをしながら、県とも協議しながら土砂の撤去に努力していきたい。

【問】 1年間の検討委員会での審議を経て又、名誉町民の澄川喜一先生の御尽力によりできた町歌の普及方法はどうか。

〈町長〉大変な経費をかけて作った町歌である。学校現場や各種団体の集合時に愛唱されるよう町としても希望者にはCDを配布する。

〔平成26年2月26日〕

議 題 1 吉賀町公の施設の指定管理者の指定について

☆吉賀町の公共施設は、171か所うち

★直営管理する施設が81か所

★指定管理者制度により管理する施設が90か所

◆指定管理者制度により管理する施設90か所のうち平成25年度末で更新期を迎える施設が87か所

◆指定管理の期間は平成26年度から5年間（公募方式23か所・非公募方式64か所）

※参考平成27年度に更新する施設2か所、平成28年度に更新する施設1か所

◆指定管理者選定委員会（副町長・総務課長・外部委員として有識者3名・住民代表2名）

◆副町長不在（平成25年11月末日で前副町長退任）のため次の6名で委員会を構成

【有識者】堀 正博（商工会）・西村良三（山陰合銀）・小石敏明（西中国信用金庫）

【住民代表】松浦暢雄（六日市）・小田善史（柿木） 【総務課長】岩本一巳

【質 疑】

* 藤升議員 施設そのものの安全性や強度についての点検は誰がするのか。点検結果により修繕等すべきではないか

《回 答》 担当部署の職員若しくは該当業者に委託している。老朽化した施設も多く、今後の5年間の指定期間の中で解体も含め廃止が必要な施設か否か検討する予定である。

* 桜下議員 非公募方式を取っている福祉施設に、吉賀町外の民間企業が参加申し出をした場合の対応はどうするのか。

《回 答》 基本的な考え方は、民間企業の場合は「小さな町で儲ければやるが、儲からなければ撤退する。」ということでは住民の福祉を担保できないとの考えで社会福祉協議会に事業を委託してきた。介護保険事業が始まって、民間企業からの打診もあったが、丁重にお断りしている。他町村では、一旦入った業者が撤退してサービスに困難をきたした事例がある。

議 題 2 平成25年度吉賀町中期財政計画について

平成25年度からおこす10年間の中期財政計画として島根県に提出した内容について、町の担当課から報告を受けた。

〈要 旨〉 合併による地方交付税の算定は、合併後10年間特例が認められていたが、10年経過後の平成28年度からは、地方交付税が算定替により約5億円減額される事が予想される。

議 題 3 七日市小学校改築工事について

○七日市小学校第2期工事の請負契約の解除と新第2期工事への進捗状況と第1期工事において回廊に生じたコンクリートのひび割れ対策について町から説明を受けた。

○回廊に生じたコンクリートのひび割れは、工事を担当した設計士に調査させたが、原因は特定できない。対応としては、施工業者の費用負担でMPS工法により対処をする事とした。

○新第2期工事へおけるは、学校・PTA・地域等からなる「七日市小学校打ち合わせ会」等の協議結果を反映した新第2期工事計画をプロポーザル方式により設計業者を選定する事とした。

※MPS工法とは、コンクリート構造物のひび割れ対策や止水対策の一つ。

※プロポーザル方式とは、入札制度の一環で、事案に対して各専門業者が提案する方法であり、どちらかというとは価格よりは、技術面が優先される方式

【質 疑】

*桜下議員 第1期工事の反省もあり、「アドバイスを受ける」との事であったが、何時から、誰からアドバイスを受けるのか。また、12月期の臨時議会で「渡り廊下に対する凍結防止策」を要望していたが、その結果はどうなっているか

《回 答》 島根県の建築士協会の足立会長にアドバイスを頂いている。昨年の12月に現地を見てもらっており、プロポーザル委員会の副委員長に入っている。
渡り廊下の凍結防止は、予算的な面もあり、当面の対応は難しい。今冬の状況を見極めて判断したい。

*庭田議員 コンクリートのひび割れが起きた件についてだが、設計や施工に瑕疵はなかったのか。

《回 答》 完成後引き取りして1年以内にひび割れ等の現象が起きたため、瑕疵担保の中で対応しているが、原因が特定できないため、瑕疵の有無について断定できない。

[平成26年3月10日]

議 題 1 消費税の取り扱いについて

- 消費税率及び地方消費税率引き上げに伴う対応について
 - ①地方消費税収入（引き上げ分）に係る用途の明確化
社会福祉・社会保険及び保健衛生の施策に要する経費に充てる。
 - ②引き上げに伴う公共料金等の取扱い
条例の改正（使用料等）
 - ③平成26年度当初予算への反映

議 題 2 学校給食食材補助について

- 子育て支援・食育とか地産地消の面から学校給食費の半額を2年間支援し、その後無償化を図る計画

【質 疑】

*斎藤議員 「給食費を2年間半額にし、以後無償化」との考えであるが、『食べる』ことを無償化にする事で、どんな効果を期待しているのか。無償化することが食育や定住に繋がると考えているのか。

《回 答》 地産地消・食育については、無償でも有償でも教育はできる。若い方の生活のしやすさ・定住のために無償化を目指す。

*斎藤議員 『医療の無償化』と『食べる事の無償化』は意味が違う。「食育は命をいただく。」ことであって、無償であってはならない。

《回 答》 定住のために、生活に必要な衣・食・住それぞれに助成が必要。

議 題 3 JA西いわみ旧七日市地域センター跡地の取得について

- JA西いわみ旧七日市地域センター跡地を取得して、学校の駐車場とする計画

議 題 4 真田グラウンドの整備要望について

○真田グラウンドの整備について、昨年の9月議会に、町サッカー連盟から人口芝化の陳情が採択された。今後は整備計画について委託し、27年度予算で対応したい。

【質 疑】

* 大多和議員 昨年9月議会で、決定したとの説明だが、人工芝でないといけない理由は。
《回 答》 昨年9月議会では、「関係機関が協議して実行可能な計画をたてる。」という意見を付して、陳情が採択されたものであり、人工芝にするかどうかは、今後の検討による。

議 題 5 萩・石見空港東京線2便化の支援について

議 題 6 吉賀町空き家活用若者移住促進住宅貸付事業について

○平成26年度からの新規事業
○地域に点在する空き家を町が借上げ、必要な修繕等を行い若者移住促進住宅として活用する。
○空き家募集基本条件
①空き家所有者からの借り上げ料 20,000円/月
②空き家所有者との借上げ契約期間 11年
③修繕費 200万円を限度とし、全額町費負担
④空き家へ入居する者は、集落の自治会活動へ参加する意思がある者

議 題 7 町民憲章及び町歌の制定について

○町民憲章・町歌が決定されるまでの経過が報告された。
○主な経過内容、町民憲章町歌検討委員会（委員は、住民代表11名で構成）を立ち上げ平成25年2月28日の第1回委員会から平成26年2月1日の第11回委員会で報告書を取りまとめた。
○町民憲章は、委員会で草案を作成し、『識見を有する方の意見』・『町民の意見（平成25年11月25日「草案」を各戸のチラシ配布し意見募集）』を求めて修正し決定。
○町歌は、吉賀町にゆかりのある澄川喜一氏に紹介を受け、作詞を村田さち子氏に、作曲を池辺晋一郎氏に依頼し作成した。

議 題 8 第2次吉賀町医療計画について

○平成21年度に策定された第1次吉賀町医療計画が期間終了となったため、第1次計画との整合性を図りながら、平成26年度から平成30年度までの5か年計画を策定した。
○平成25年4月に制定された「島根県保健医療計画」及び平成19年12月策定の「吉賀町まちづくり計画」を基本指針とした。
○基本目標は、「吉賀町民が住みなれた地域で生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域医療体制の確立を目指します。」
○基本目標実現に向けた基本理念
☞身近な医療体制の総合的な推進
☞周産期医療から高齢者医療までに至る医療体制の整備・充実
☞病態に応じた医療の提供

発議

◆【発議第1号】

4月からの消費税引き上げ中止を求める意見書(案)

○提出者 藤升 正夫

《意見書の内容》

国民の生活と中小企業の経営を守り、地域経済の振興を図るため、消費税率の引き上げ中止を強く求める。

〔採決の結果〕 賛成少数 否決

◆【発議第2号】

集团的自衛権行使を容認する解釈改憲をおこなわないことを求める意見書(案)

○提出者 藤升 正夫

《意見書の内容》

政府自らの「閣議決定」にもあるように「憲法解釈を便宜的、意図的に変更する」ことなく集团的自衛権を、容認しないよう強く求める。

〔採決の結果〕 賛成少数 否決

◆【発議第4号】

「TPP協定に関する意見書」(案)

○提出者 経済常任委員長

《意見書の内容》

陳情第4号に基づくもの

〔採決の結果〕 全員賛成 可決

請願

◆【請願第1号】

「高齢者の負担増と保険給付の削減を押し付け、市町村に責任を転嫁する介護保険の見直しに反対する意見書」の採択を求める請願。

○提出者 島根県社会保障推進協議会
会長 池淵 栄助

○紹介議員 藤升 正夫

《意見書の内容》

介護保険制度始まって以来の大改悪というべきものであり、とりわけ要支援1・要支援2の人の訪問介護、通所介護の保険給付を廃止し、市町村の事業に移管するという問題は、市町村にとって大変大きな問題であり、今回の介護保険の見直しに反対する。

賛成討論

◎藤升議員

今、高齢者の所得が高いから利用料を上げればいいということを簡単に許せば、後々さらな

る利用者負担というものが待ち受けていることが危惧される。

反対討論

◎庭田議員

保険という性格上から平準化を図るということは当然のことで、お互いが助け合っその制度を維持していくべき。市町村に権限が委ねられた場合、これをコントロールするのは行政であり我々議員だと思う。そこで議会の存在価値も問われる。

〔採決の結果〕 賛成少数 不採択

陳情

◆【陳情第1号】

「第53回商工会全国大会」の決議に関する陳情書

○提出者 全国商工会連合会会長 石澤義文
島根県商工会連合会会長 石飛善和

《内容》

小規模企業基本法の早期制定などを求める。

〔採決の結果〕 全員賛成 採択

◆【陳情第2号】

町道広石線に待避所設置等に関する陳情

○提出者 広石自治会会長 伊藤 勝己

《内容》

町道広石線は道幅も狭く車のすれ違いには非常に困難をきたしている。待避所設置や、道路側溝に蓋を設置してほしい。

【質疑】

◎藤升議員

補助事業とするためには、改良の範囲がどの程度必要か調査したのか。

経済委員長

担当部署によると補助事業とすることにより改良しなければ町単独では難しい。全長がどれくらいになるかは、調査していない。

賛成討論

◎庭田議員

今の財政事情から見て全線拡幅は難しい。そこで今回の様に離合しやすくするため待機所をつくったり、側溝に蓋をするなりして住民の安全安心の担保ができるようにすべき。

〔採決の結果〕 全員賛成 採択

◆【陳情第3号】

「特定秘密保護法の撤廃を求める意見書」に関する陳情

○提出者 吉賀町抜月 田中 功

《内 容》

第4回定例会に於いて採択した「特定秘密保護法の撤廃を求める意見書」について、議会はその意見書を町民に公開し、説明責任を果たすべき。

〔議会運営委員会審査結果〕 賛成多数 採択
〔措置〕

当該意見書の要旨を議会だよりに掲載する。

《審査内容》

現状の意見書の公開状況は、全戸配布される議会だよりに、事件名・質疑・討論及び採決の結果を掲載しており、議会会議録を議会事務局、柿木地域振興室、町立図書館で閲覧できるようにしている。陳情の趣旨である意見書の公開はなされている。

議会だよりに全ての意見書全文を掲載することは、スペースが限られ困難である。

反対討論

◎藤升議員

陳情書は意見書の公開と説明を求めるといった点で、共通部分もあり公開することには賛成ですが、一方で「特定秘密保護法の撤廃を求める意見書」に対して、反対することに主眼を置いた主張がされている。

賛成討論

◎庭田議員

住民から情報公開が求められたらきちっと情報を公開するべきと考える。

〔採決の結果〕 賛成多数 採択

◆【陳情第4号】

○提出者 吉賀町農政会議会長 平田 修

《内 容》

T P P協定の関係各国の首脳会石の交渉に向けて農林水産分野における重要5品目等を死守する決議の遵守を求める意見書の採択を求める。

〔採決の結果〕 全員賛成 採択

◆12月議会において採択された「特定秘密保護法の撤廃を求める意見書」の要旨◆

本法は、政府の判断により行政情報を恣意的に「特定秘密」と指定し、隠し続けることができる法律である。国民の「知る権利」が奪われ一般国民や、報道機関まで処罰される恐れがある。例えば「第三者機関」でチェックしても法律の危険性は変わらない。しかも衆参合わせ、一ヶ月余り（約70時間）の委員会審議で強行採決したことは、議会制民主主義を破壊するものである。

本法は日本国憲法の基本原則をことごとく蹂躪する違憲立法であり、撤廃を求め意見書を提出するものである。

要 望

◆[要望第2号]

社会医療法人石州会の借入金返済緩和に関する要望書

《要望の内容》

町からの借入金の返済緩和を求めるもの

〔措置〕

6人の委員で構成する特別委員会に付託して審査する。

〔特別委員〕

委員長 桑原三平 副委員長 中田 元
委 員 藤升正夫 齊藤一栄 大多和安一
河村隆行

編 集 後 記

日本の労働生産年齢人口は、現在8千万人と言われている。推計では2030年には6千万人に激減するそうである。吉賀町の人口も6,631人（2014年4月10日現）が2030年には4,293人になると推計されている。

東京オリンピックの競技場建設の労働者が確保できないからと言って、外国人労働者を日本で働き易くするための規制緩和を政府は考えているらしい。

政策に女性の就労がしやすい様に待機児童対策や保険制度、就労形態等々考えは多種多様にあるが、元来、相当の年齢層に合わせて、例えば子どもを産み育てる年齢の頃は女性は家に居て育児に専念でき、男性はそれを支える。社会的や経済的条件を先ず整えるのが政策でなくては未来は無い。男も女もがむしろ家の外に出て企業戦士にならなくてはならないような時代は止めて、それぞれの役割が果たせて且つ心身共に豊かに暮らせれば15年、20年先の労働生産人口は増え続けるだろう。

（斎藤 一栄）